

# 提 言 書

福祉・環境のまち部会

## 【テーマ】

### 「防 災」

～ 防災センターで築く安全・安心のまち ～

～ 地域から家庭から自らを ～

## 1. はじめに

日本は地震の活動期に入っているとされており、また、地球温暖化等に  
伴い台風等による大雨や集中豪雨等の頻発が懸念される中、大規模な災害が  
発生しても被害を最小限に食い止める既存施設の機能向上、さらにハザード  
マップの見直し整備や安全な避難方法に関する周知広報などにより、被害に  
遭わないための地域づくり対策をあわせて進める必要がある。

地域の防災訓練や避難訓練への参加、水や食料の備蓄も重要であるが、「そ  
れぞれの家庭が意識して、被害に遭わないようにするにはどうしたらいいか」  
を考えることこそが本当の対策と思われる。そのためにも災害時の市民の避  
難場所や防災拠点となる防災センターの設置をはじめ、災害危険情報に対処  
するための新見市相互連携防災組織（防災ネットワーク）の整備が必要では  
ないかと考え、協議を重ねてきました。

## 2. 提言

### （1）新見市防災センター（仮称）の設置及び防災業務

現在、新見市における防災への取組は、新見市地域防災計画に基づい  
て行われているが、一部では災害の予測も可能となっているものの、災  
害の発生日時までを確定することはできない。

そのためにも、常時、災害発生情報への対応が可能な環境を整備し、  
市民へ早期に正確な情報を伝達できる体制の整備が必要であるため、新  
たに新見市防災センター（仮称）（以下、「防災センター」という）を設  
置し、防災業務を行う。

#### 1) 防災センターの設置

防災センターの業務は、24時間365日の情報収集・初動対応が  
必要と考え、設置場所は新見市役所内か新見消防署内とする。

## 2) 防災センターの業務

- ①災害発生情報や避難情報などをより正確に伝達・共有するため、テレビやラジオ、電子メール、行政からの告知放送などによる情報伝達のほかに、ICT（情報通信技術）を有効に活用しながら、防災センターから自主防災組織へ情報伝達し、自主防災組織から各市民へ周知等を行う体制を整備する。（情報伝達などの取組イメージは別紙参照）
- ②新見市自主防災組織連絡協議会及び新見市防災士会の協力のもと、各地域の自主防災組織が防災訓練や有事の際の避難行動などがより迅速に、かつ確実に行動できるような組織づくりを直接的に支援する。
- ③市民への減災意識向上のために、防災センターが主体となり次の業務に取り組む。
  - ・各地域の自主防災組織活動状況の広報
  - ・防災に関する研修会の開催（災害への基礎知識研修会等）
  - ・全市民を対象にした災害避難カードの作成
  - ・地域の自主防災組織へ防災士とは別に、過去に災害対応などに従事し、経験や実績を有する警察官、自衛官、消防士、消防団幹部等のOBなどを市独自の準防災士（仮）として配置
- ④平素からの防災減災に対する備えとして、各自主防災組織と連携し、小地域ごとの災害危険箇所（土石流危険箇所など）の確認や行政などの関係機関への報告及び改修要望などの実施

### （2）自主防災組織の推進及び育成強化

新見市における自主防災組織は、現在、21の組織が設立され、様々な防災活動が行われているが、世帯別加入率で言えば、市内全域で約半数程度の加入率にとどまっている。

近年、国内では地域の自主防災組織の活動により多くの命が救われている。大規模災害が発生したときは、行政だけでの対応には限界があり、市民一人ひとりが適切な避難行動を取るためにも、地域に密着した自主防災組織の設立及び活動の実施が最も重要である。

尊い生命、身体を守るためにも、市内全域に自主防災組織の設立を継続して推進し、自主防災組織の育成強化を進めるとともに、行政と関係団体が連携・協力し、防災・減災に取り組まなければならない。

### 1) 自主防災組織の設立推進

自主防災組織が設立されていない地域に対し、行政や防災センター、防災士等が連携し、積極的に地域へ出向いたうえで自主防災組織の立ち上げの推進・支援を実施する。

### 2) 自主防災組織の活動強化

各組織でこれまでに取り組んでいる各種自主防災活動のほかに、次の事業に取り組むため、支援を行う。

- ①地域内の災害弱者（一人暮らし高齢者など）の実態把握と個人ごとに異なる避難場所・避難経路などの確認、情報の共有化
  - ・要援護者の定期的な現状把握や個人ごとに異なる避難場所・避難経路などの詳細確認、及び自主防災組織の構成員や近隣住民との情報の共有化
- ②小地域（行政地区など）ごとの分かりやすい防災マップの作成
  - ・小地域ごとに指定された避難場所までの具体的な避難経路や避難時における危険箇所などの詳細を記載した防災マップを作成

### 3) 避難訓練の定期的な実施

災害発生時においては、どのような状況であっても安全・安心に避難することが最優先であり、そのためには地域ごとの避難訓練が必要不可欠であることから、自主防災組織の活動として定期的（年1回以上）に実施する。

## 3. まとめ

高齢化と人口減少が急速に進む中で、防災・減災を実現していくためには防災センターの設置及び市内全地域への自主防災組織の設置、そして活動強化が急務である。

また、近年における災害に対しては各種技術の進歩により、緊急地震速報などによる災害発生前の情報発信・情報収集なども一部では可能になったとはいえ、50年や100年に一度、またはそれ以上とも言われるような大規模災害の発生などについては、その予測自体が困難であると言わざるを得ない。

そうした災害の発生予測が困難な現状に対応するためにも、ハード・ソフト両面で防災対策に関する各種基準の設定を高くする必要があり、「想定外」の事態が発生する可能性は常に存在することを念頭に置き、いつでも速やかに対応できるようにしておくことが求められている。

このほかにも、昨今では他国による核実験の実施や弾道ミサイルの発射など、日本全体に影響を及ぼす事態も多々発生し、我々が身近な取組として対応できる防災対策の限界を超える事案も生じている。こうしたことへの対応についても、市として最低限必要となる避難訓練等の措置を行うだけでなく、引き続き国へ強く対応を求めるとともに、県などと連携して防災対策を行うなど、市民の安全の確保に努めていかなければならない。

この度の提言による取組を実践させることにより、災害関連情報を正確に全市民が知ることができ、災害が発生した場合でも的確に対処することができただけでなく、近隣住民などの連携による迅速な避難なども可能となる。また、市町村単位での気象警報の提供や局地的に発生する突風等に対する短時間予測情報への対応も十分にできるのではないだろうか。

こうした環境の整備が行われることで、本当の意味での「安全、安心のまち」づくりができると考え、今回の提言とする。